



九 建 第193号  
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

大分県九重町長 坂 本 和 昭



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のあった上記の件について  
別紙のとおり提出いたします。

国道387号線の改良について、県北地域(宇佐市)・玖珠町側については、殆んど終了している。また、熊本県側の改良も、大分県側に比べると、はるかに進んでいる。九重町の残事業について、早急な改良を要望する。

近年自転車による、通学、通勤時の交通事故が増加しているため、歩道整備を重点的な施策を行うこと。

道路特定財源は、目的税のため、道路整備に重点的に使うこと。

事業の実施にあたっては、地域住民の考えや意見が十分反映されるような取り組みを行うこと。

道路建設費や管理費にかかるコストの削減に努力し、その財源をもとに、必要不可欠な、社会資本(道路)の整備に充当したらどうか。